

小川町立地適正化計画

令和 2 年 4 月

小 川 町

はじめに



本町の人口は、昭和55年から平成7年にかけて増加が続いていましたが、平成7年を境に減少に転じ、今後も減少傾向が続く見込みとなっており、中心市街地の空洞化や公共交通ネットワークの維持など、様々な課題に直面しています。

このような中、本町においては、持続可能な都市経営を可能とするため、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型の都市構造の構築を目指し、立地適正化計画の策定に取り組んでまいりました。

この計画は、都市全体の構造を見直す中で、医療、福祉、商業などの生活サービス施設や住居がまとまって立地し、高齢者をはじめとする町民の皆様が公共交通によりこれらの施設にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まいの身近に存在する『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを推進するものです。

今後町としましては、今回策定しました本計画に基づき、中心拠点の利便性及び中心拠点を中心とする公共交通ネットワークの維持・向上を図り、町内外から中心拠点や郊外型住宅団地への居住誘導を図ることで、持続性が高くコンパクトな市街地の形成に向けて、取り組んでまいります。

結びに、計画の策定に当たりご尽力いただいた都市計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました外部意見交換会及び町民の皆様に心から感謝を申し上げるとともに、本計画の実現に向けて、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月

小川町長 松本 恒夫

目次

1. 立地適正化計画とは	1
1-1. 背景と目的	1
1-2. 計画の位置づけ	2
1-3. 計画の対象区域	3
1-4. 計画の期間	4
1-5. 計画で定める事項	5
2. 町の概況	8
2-1. 人口動向	8
2-2. 町字別の人口動向	12
2-3. 地域別の人口動向	18
2-4. 土地利用	21
2-5. 都市交通	29
2-6. 都市基盤	34
2-7. 都市機能分布	39
2-8. 中心拠点周辺にある主な地域資源	57
2-9. 経済活動	58
2-10. 財政	59
2-11. 災害	61
2-12. 地区別にみる都市の姿	64
3. 関連する計画やまちづくりの取組状況	66
3-1. 未来につなぐまちづくり・自然と文化を活かした調和型のまちづくり	66
3-2. 公共交通網の形成	68
3-3. まちづくりに関する様々な取組	70
3-4. 関連分野の主な計画及び取組	73
4. 解決すべき課題の抽出	80
5. 立地適正化計画の基本方針の設定	84
5-1. まちづくりの方針	84
5-2. 目指す都市の骨格構造	85
5-3. 課題解決のための施策・誘導方針	87
5-4. 本計画が目指すまちの姿	89
6. 誘導区域・誘導施設等の検討	91
6-1. 都市機能誘導区域の設定	91
6-2. 誘導施設の設定	99
6-3. 都市機能誘導区域における誘導施策	110
6-4. 居住誘導区域の設定	117
6-5. 居住誘導区域における誘導施策	130
6-6. 居住誘導区域外における施策	136
7. 定量的な目標値等の設定	141
7-1. 評価指標及び目標値の設定	141
7-2. 目標達成により期待される効果	145
8. 今後の計画の進め方	149
8-1. PDCAサイクルに基づく計画の評価・見直し	149
8-2. 進行管理の実施方針	149
資料編	151
1. 検討の体制・経過	152
2. 用語集	154

